

共立アイコムでは、「性別・年齢・社員区分の別なく、誰もが就業しやすい、仕事と生活の調和されたワークライフバランス」を目指し、職場環境の整備に努めています。その一環として、平成18年7月より、「次世代育成支援対策推進法」における「一般事業主行動計画」に基づいた取り組みを続けています。

この度、3期目を向かえるに当たり、次なるステップとして新たに以下の目標を設定し、取り組むことと致しました。

●行動計画期間：平成26年7月1日～平成29年6月30日 [3年間]

●行動計画・具体的目標

1. 所定外労働の削減のための措置を実施

平成26年7月～ 管理職の意識改善のための研修を年1回以上実施する

平成26年7月～ 各部署で阻害要因を抽出し、全社横断で改善策を検討・実施する

2. 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

平成26年7月～ 誕生月休暇の取得率を50%以上に引き上げる